

すざか 農業委員会だより



リーダーの川久保進司さん

ふれ合い楽農クラブの皆さんと農業委員

流した汗に感謝

遊休農地解消に一役

野辺地籍の遊休していた農地に黒豆が見事に育ち、作業を行ったメンバーの皆さんも満足そうです。春から耕運、植え付け、除草、消毒等々、豊作に期待を込め、力を合わせて取り組んで来りました。

長い間、雑草に被われていた農地が立派に蘇ったのです。この作業は、望岳台の『ふれあい楽農クラブ』の皆さんによる偉業です。リーダーの川久保進司さんは、「一昨年知り合いの農業委員から遊休農地活用の強い要請を受けた。何度か公会堂で打合せを行い、会員を募り、暗中模索の中であつたが、黒豆の栽培に決めた。そして農業委員の方々の参加を得ながら、昨年は10アールの農地を借り受け作業を開始した。

会員も和気あいあいの中で奉仕していただき、大変な作業も楽しく進めることができた。収穫した黒豆は、地区の皆さんにお譲りし好評であつたが多くの人には行きわたらず残念であつた。本年度は会員も増え、規約、役員構成も整つたので、黒豆を希望する地区の皆様への要請もふまえ、農業委員に依頼して栽培面積

-
- 遊休農地解消に一役
 - 須坂市が進める農産物ブランド化
 - 活動報告 部会・ブロック
 - 農業委員選挙人名簿の搭載申請
 - 生き生き農家・農家に嫁いで
 - 農地アラカルト

を20アールを追加して30アールに拡大したものである。この活動が、仲間づくり、生きがいづくり、地域づくりの輪になっていくよう、そして更に大切な役割をみつけないがら、故郷の山、妙徳山の頂上に届く程のオレンジ色の夢をいっばいにふくらませているところです。」とのリーダーの意気込みでありました。 ”
” 翔ばたけ
ふれ合い楽農クラブ “

活動から

部会の活動

近年の少子・高齢化や、農産物の価格低迷などの理由により、耕作を放棄された農地が増加しています。その結果、雑草の繁殖・病害虫の発生などにより、周囲

農地パトロールにより

流動化の促進を

農地対策部会

の営農に支障を及ぼす状況が発生しています。

農業委員会では、このような状況を踏まえ、毎年、農地パトロールを行い、貸し借りの促進や「遊休農地解消モデル園地設置」などの啓発・実践活動を展開しています。



野菜づくりに精を出す参加者

もうからなくても、楽しい

農業振興対策部会

農業とか教育、命を育てる仕事は、今の所お金にならない。須坂市民農業大学の生徒の皆さん32名、実に熱心です。今年は特に暑い日が続きましたが、皆さん毎日のように畑に通ってきます。野菜を育てること、「命を育てること」は自分を育てることであります。「こんなもうからない百姓、いつまでやってるんだ」と!!それでも畑があつて、りんごの樹があると、「良い物作って、もうけるぞ」

「ときめきカード」ご利用ください(結婚相談申込書)

農業後継者対策部会

昨年、農業後継者結婚相談推進大会に参加し、先進地の活発な結婚相談所の取り組みや、課題点を参考にしながら、須坂市農業委員会における結婚相談所設立に向け、活動しとほんの少し夢を見てしまいます。

今年、生徒さんも成績優秀で、畑では、みごとに野菜が育っています。

結局農業大学校は夢を売り、希望を育む学校かな。



農業委員による現地調査

できました。

ようやく「ときめきカード」(結婚相談申込書)が完成。

農業後継者作りと、明るい農業経営の推進に向けて、農業に関心があり結婚を希望する方々の相談や紹介などをサポートする形が出来てきました。お気軽に、お近くの農業委員もしくは須坂市農業委員会へお問い合わせください。

須坂市が進める

農産物ブランド化

須坂市が進める農業振興施策の一つに、農産物のブランド化があります。具体的な事業としては、りんご・ぶどうの新品種導入、伝統野菜の復活支援、ナガノパールのブランド化研究などです。

新品種の導入事業では、りんごの秋映・シナノゴールド・シナノスイート、ぶどうのナガノパール・ロザリオ・ピアンコ・ピオーネの苗木の生産に補助し、地域への普及を進めています。

伝統野菜の復活では、関係機関と協力する中で、今年度、八町きゅうり・村山早生ごぼう・沼目越瓜しろうりが「信州の伝統野菜」の認定を受けることができました。

ナガノパールのブランド化研究では、現在、産学官協働の研究会を設け、ナガノパールの機能性成分の分析やパッケージデザインなど、PR方法について研究を進めています。

農林課



農業後継者結婚相談委員 須坂市農業委員会

農業委員の ブロックの 活動など

全員で協同作業

須坂ブロック 牧 長生

須坂ブロック 農グループ代表中村よね子さ
くでは荒廃化
した農地30ア
ール余りをお
借りして、営
雑草、カヤは約二メートル近
く茂った状態を粉砕
と耕耘を同時にし
て
載き素晴しい農地に
復元が出来ました。
五月下旬には種子播
きを行い管理作業を
全員で行いました。
防除を二回行いお陰
様で今年の作柄は豊
作のようでした。



昨年、種子は全農業委員さ
んに配布したり、ブロックで
も利用しました。今年度の場
所も散歩コースであり、多く
の方々から「頑張ってる」と
声を掛けて頂きました。

多機能作物ひまわり

豊洲ブロック

丸山 康男

豊洲ブロックの活動として
須坂警察署北側の遊休地を借
り景観作物の「ひまわり」を
作付けしました。

ひまわりは花を観るだけで
なく、種子は食用油としての
利用、小鳥の餌、又作付け後
は作物が良く育つと言われて
います。VA菌根菌というカ
ビの仲間が増加して養水分の
吸収を助けること・・・



みごとに花を咲かせたひまわり

ジャンボかぼちゃと ハロウィーンかぼちゃ

日野ブロック 関谷 剛

日野ブロックでは5月の末
日野小学校の2学年の児童60
名と協力して遊休地に大豆、
ジャンボかぼちゃ、ハロウィー
ンかぼちゃの苗を植えました。
天候が不順の中でもそれぞれ
順調に生育し、9月には100個
を超すかぼちゃが収穫出来、



景観形成の試み

井上ブロック 小林 直久

遊休農地解消対策の一端に
なればと地域の委員3名が昨
年同様、須坂長野東インタ
ーの東側に景観づくりの取り組
みとして、コスモスとその一
角にヒマワリの種を5月にま
き、7月頃から次第に花が咲
き始め沿道を行き交う人たち
の目を引いたことだろうと思
います。



活動報告

東ブロック 中村 明伯

かぼちゃのほとんどを近隣の
養護学校やサークル等でハロ
ウィーンの催しに使っていた
できました。
現在も畑の周りは井上ブロッ
クより種子を頂いたコスモス
が満開で、最後の大豆の収穫
を児童と共に心待ちにしてい
ます。

今年度は遊休農地解消に塩
野町で、昨年と同地所で「え
んれい大豆」を郷土食研究会
有志の皆さんと一緒に、作付
けしました。夏の草取りが大
変でした。今、山間部ではサ
ル、イノシシによる農作物被
害が深刻化しており、東地区
有害鳥獣対策委員会が設置さ
れています。市農林課、JA
須高のご支援を頂き7月に地
区内電気柵の現地研修、8月
には群馬県上野村へサル電気
柵について視察研修を行ない
ました。現在、仁礼地区で防

護柵の実施に向け取り組みま
れています。
※高甫ブロックの活動につい
ては1面を参照にしてくだ
さい。

農業委員会 委員選挙人名簿に 登録申請を しましょう

平成20年は、選挙による農
業委員の改選(3年毎)の年
にあたります。

次に該当する方は、農業委
員会委員選挙人名簿へ登録申
請(毎年)してください。

- 1 市内に住所を有し、昭和
63年4月1日までに出生し
た方で10アール以上の農地
を耕作している方
- 2 1の農業者と同居してい
る満20歳以上の親族・配偶
者の方で、年間おおむね60
日以上農業に従事している
方

選挙人名簿は、平成20年1
月1日を基準に作成されます。

登録方法

農家組合等を通じて12月中旬に
配布する申請書に記入し、農
家組合を通して、農業委員会
へ提出をお願いします。

提出期限・厳守

平成20年1月10日(休)まで
(土・日曜日、祝日は市役所
宿直室へ)

生き生き農家を目指して

先輩・仲間とともに

本郷町 中村幸衣



我家は兼業農家で巨峰60aを栽培しています。ここ数年冬の収入にと、花のハウス栽培をやってみました。出荷が春先で、ぶどうの仕事は遅

れ、体も休まらず、ついに休業。ぶどう一本にもどりました。

今までは、兼業農家を口実になかなか新品種に挑戦することもなかったのですが思い切って一枚の畑をナガノパールに改植しました。今年は味見程度しかありませんが、来年からを考えると不安もあります。でも、そんなもたついた私達夫婦に声をかけて下さり、親切に教えて下さる先

輩もいて、とても心強いです。また私には「ひとつぶの会」の仲間がいます。会ができて10数年になりますが同じ仕事をする仲間として悩みを相談したり、とても助けられました。

近年我家の畑の周りにも遊休農地ができてきています。年に何回も草刈りして、きれいにしておくくれる畑もあれば、草どころか棚のぶどうの木が枯れたままの畑もあります。願わくばこれらの畑に、果樹や野菜が植えられ、畑本来の姿に戻ればうれしいです。

農家に嫁いで

欲がでてきました

相森町 藤井孝子

私は結婚して6年間だけ主人の仕事の関係で大阪に住んでおりました。ところが後継者問題で、須坂に戻って来ました。須坂に帰って来て、もう20年になります。

我家は、7人家族で、巨峰・リング・プルーンを栽培しております。今は、主婦月来の主人と2人の大学生の息子は埼玉、長男は神奈川で働いていますので、農作業は両親と小布施に嫁いだ妹と私の4人

で行っています。

今は、毎日巨峰の出荷作業を4人の流れ作業で、10ヶヶス近く出荷しています。前は「指示待ち」の仕事をしていましたが、この頃では仕事にも欲が出て来る様になりました。

また、雨が降った日には、妹と一緒にショッピングやランチを楽しんで、ストレスを発散しています。妹が近くに来てくれて本当に助かりまし

た。主人や息子達も時間があれば、手伝ってくれるので家族全員一丸となって頑張っています。

これからも家族全員健康でケガのない様に。「夢」は海外旅行に行く事です。「夢」実現にむけて一生懸命頑張っています。楽しくやりたいです。



企業等も農業参入

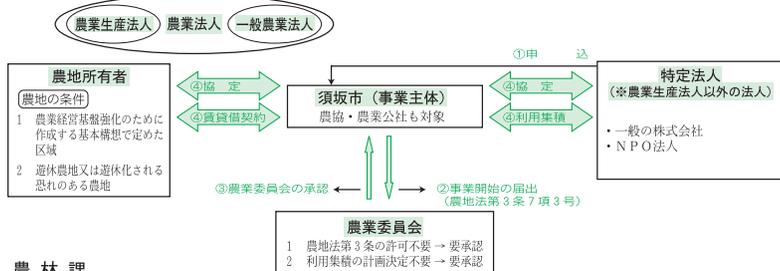
一般の株式会社などが農地の権利を取得して農業を始めるためには、従来は農業生産法人として参加する必要があります。

しかし、農地法の改正により一般の株式会社なども農地所有者・市町村・株式会社との三者契約により農地の借入れによる農業参入が可能となりました。

農地アラカルト

特定法人貸付事業に関する仕組み

平成18年5月1日施行の須坂市基本構想により一般の株式会社の参入が可能



お知らせ

●新しい農業委員を紹介します

農業委員の佐藤好尾さん(八重森町)の死去に伴い、小林郁雄さん(相森町)が繰り上げ当選しました。(任期は平成20年7月19日まで)

編集後記

今年、大きな災害はありませんでしたが、記録的な猛暑に見舞われ、農家の皆様には大変な一年だったのでないでしょうか。

地球温暖化の傾向の中、多くの学者は、あと十数年で食糧危機が来るとも言っています。

今後一層、行政が進めている農地バンクや、農業委員が行っている各種の農地流動化等の施策を活用していくことが肝要と思考されます。

本号は、任期があとわずかになった農業委員の活動を中心に紹介しました。(市村憲章記)

情報委員会(編集委員)

- 委員長 山岸 英夫
- 副委員長 宮川 勉
- 委員 小林 直久
- 委員 中島 俊孝
- 委員 市村 憲章
- 委員 竹内 昇